沖縄総合事務局国営事業管理委員会
国営土地改良事業　事業評価技術検討会（第３回）

議事概要

１　開催日時　　平成24年７月23日（月）　14:00～15:30

２　場　　所　　沖縄総合事務局　共用Ｄ・Ｅ会議室

３　技術検討会委員
　　別紙のとおり

４　議事概要
（１）前回の技術検討会（第２回）における技術検討会委員の質問に対して沖縄総合事務局から回答を行った。また、事後評価について関係団体（沖縄県、糸満市、八重瀬町及び沖縄本島南部土地改良区）の意見照会について事務局から報告を行った。

（２）事後評価の結果に関する技術検討会の意見を委員長から発表した。

国営土地改良事業　事後評価技術検討会（第３回）　議事録

日　時：平成 24 年 7 月 23 日（月）14：00～15：30
場　所：那覇第２地方合同庁舎２号館　共用Ｄ・Ｅ会議室（２階）
出席者：議事概要参照
内　容：下記のとおり

■司会　ただいまより第３回国営事業管理委員会事後評価技術検討会を開催させていただきます。本日司会進行をさせていただきます土地改良課長の實井でございます。どうぞよろしくお願いします。

委員の皆様方におかれましてはご多忙中のところご出席賜りまして誠にありがとうございます。開会に当たりまして、沖縄総合事務局国営事業管理委員会委員長であります馬場農林水産部長からごあいさつを申しあげます。

■馬場農林水産部長　農林水産部長の馬場でございます。委員の先生方におかれましては、平素より農政の推進に格別のご理解、ご協力を賜りまして感謝申し上げます。また、本日はお忙しい中本検討会にご出席をいただきましてありがとうございます。沖縄総合事務局におきましては、農業農村整備事業の効率性や事業実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業完了後おおむね５年が経過した地区を対象に事後評価を実施しております。評価に当たりましては、第三者による技術検討会を設置し、委員の皆さまのご意見をお聞きしながら、事業完了地区における事業の公表及び利用状況の評価を進めておるところでございます。

本日ご審議をいただきますのは、国営土地改良事業沖縄本島南部地区の事後評価でございます。本事業評価につきましては、今回は３回目となりますが、技術検討会としての評価を行っていただきたいと思っております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

■司会　次に、本日ご出席いただいております国営事業評価技術検討会委員の方々をご紹介します。事業評価技術検討会の委員をお願いしております香村委員でございます。友利委員でございます。吉永委員でございます。吉永委員にはこの委員会の委員長をお願いしています。続きまして仲地委員でございます。真喜志委員でございます。続きまして沖縄総合事務局国営事業管理委員会の委員を紹介します。委員長であります農林水産部長の馬場でございます。同じく農林水産部総務調整官の海勢頭でございます。農政課長の牧野でございます。土地改良課長の實井でございます。本技術検討会の事務局につきましては、沖縄総合事務局土地改良課になっていますのでよろしくお願いします。それでは議事につきましては吉永委員長、よろしくお願いします。

■吉永委員長　それでは委員の皆さんよろしくお願いします。議事に入ります前に、きょうの配付資料と議事録の公開方法について、事務局から提案をよろしくお願いします。

■事務局　本日の技術検討会は公開となっておりますのでよろしくお願いいたします。技術検討会の資料、議事概要及び議事録につきましては、事務局より各委員の

皆さまに内容の確認を行わせていただいた上で、農林水産本省及び沖縄総合事務局のホームページにて公表したいと思います。以上が事務局からの提案です。

■吉永委員長　事務局からの提案について何かご質問、ご意見ありますか。では異議がないようですので、事務局の提案どおりよろしくお願いします。

それでは、これから議事に入っていきたいと思います。まず事務局から第２回事後評価技術検討会における質問の回答について説明をお願いします。

■事務局　それでは資料１の方をご覧ください。こちら先般６月 20 日に行いました第２回技術検討会の際、お答えできなかった質問に対する回答でございます。仲地委員からのご質問です。「品質向上効果における糖度の上昇は何度見込まれていますか」というご質問がございました。それにつきましてのご回答ですが、沖縄県宮古試場、鹿児島県の徳之島試場における試験結果により、0.6 度の上昇を見込んで算定しているということです。

評価書、基礎資料につきましては、前回の技術検討会でご質問、ご議論いただきましたが、評価書の内容と基礎資料の内容には変更がございませんでしたので、前回と同じものをつけさせてもらっています。効果の説明資料につきましては、端数の処理の見直しを行った結果若干数値が上がりまして、現在費用対効果分析は 1.02 で、前回は 1.01 で提示してございましたけれども、そこの部分を変更しています。

■吉永委員長　ありがとうございます。仲地先生、糖度は 0.6 上昇ということです。

■仲地委員　はい。

■吉永委員長　ありがとうございました。続きまして資料２の説明をお願いします。

■事務局　資料２の方をご覧ください。こちらは国営土地改良事業等事後評価実施要領に基づいて実施しているわけですけれども、これにより規定される関係団体である、沖縄県、糸満市、八重瀬町及び施設管理者であります沖縄本島南部土地改良区の方々に、過日、意見照会をさせていただいてございます。以下ご回答の方ですが、読み上げてご報告をさせていただきます。

はじめに、沖縄県農林水産部長。「国営かんがい排水事業沖縄本島南部地区の事後評価結果案について依存はありません。沖縄本島南部地区においては、農業用水の確保により、干ばつ被害の解消、花卉等の高収益作物への転換や拠点産地指定が進むなど、水利用農業が展開されつつあります。加えて、受益内に直売所が開設、地域において生産された農産物の販路拡大により地域経済の振興のみならず、新たな水需要も生じている状況にあります。このため新たな水需要への対応を図るべく地下ダムの活用を含めた地域用水確保等についてご検討いただきますようお願い申し上げます。」

続きまして糸満市長です。「評価書については特に意見なし。要望事項といたしまして、国営受益地域外で畑地かんがい用水整備の要望が強く、地下ダムからの用水供給を含め、整備に向けての検討を願いたい。」

続きまして、八重瀬町長でございます。「評価書につきましては特に意見はありません。受益地区外で畑かん用水の要望があり、用水の確保を検討願いたい。」

最後に沖縄本島南部土地改良区理事長でございます。「農業用水が確保されたことにより、さとうきび作中心の営農から野菜、花卉等多様な農業が進展しております。事後評価について特に意見はございません。」以上です。

■吉永委員長　ありがとうございました。次は技術検討委員会意見のとりまとめとい

うことでありますけれども、事務局に提案をお願いします。

■事務局　技術検討会の意見をとりまとめということですので、技術検討会の委員の方々のみで行っていただきたいと思います。つきましては、別室に打ち合わせをする場所を設けておりますので、委員の皆さまにはご移動をお願いしたいと思います。とりまとめが終了しましたら、再びこの会場で再開したいと思います。再開時刻は２時 45 分から 50 分ごろを予定して再開したいと思います。事業管理委員会の皆さんにつきましては、こちらでその間お待ちいただきたいと思います。以上が事務局からの提案です。

■吉永委員長　委員の皆さんそれでよろしいでしょうか。ではそうさせてください。

■事務局　ありがとうございます。それでは技術検討会の委員の皆さんにつきましては、別室にご移動をお願いします。

～　＜　会議中断　＞　～

＜議事再会＞

■吉永委員長　検討委員会の意見がまとまりましたので、私の方から読み上げて発表したいと思います。５つの項目になっていまして、それでは読み上げます。

１．本事業の実施により栽培面積が拡大し、土地利用率及び収益率が向上したこと、若者の後継者が増加したことが、地元生産者や関係機関の聞き取りにより確認でき、本事業の効果を高く評価できる。また、事業の実施により農業用水が確保され、生産者は用水の輸送労力の軽減、散水時間の短縮がなされるとともに、作物の管理に集中することができるようになり、反収の向上につながっていることも高く評価できる。さらに、農業用水は台風後にスプリンクラーによる塩害の防止や防火用水として多岐にわたり使用されることは高く評価できる。

２．本地区は都市近郊地帯に位置するため、消費地に近いという有利性だけでなく、混住化が進み、農地の転用圧力が強い地域でもある。また、農業生産が持続的に維持されていくためには、水とともに適正な堆肥の投入等による地力の維持が重要である。今後、本地域の農業を一層発展させるためには、これらの点を含めたかんがい排水事業を核とした地域の総合的な農業振興計画に基づき、関係機関が一体となって関連事業等を推進していくことが必要であろう。

３．農業所得の向上により地域の発展を図るという本事業の究極の目標を達成するために、生産者と関係機関が一層連携し、沖縄県の温暖な気候を利用した高品質作物の生産や地域ブランドのＰＲを行い、ブランド力を高める必要がある。

４．自然環境対策については、地下水の水質保全を図るため、関係機関をはじめ各農家により化学肥料、農薬の低減や家畜排せつ物の適正管理等に努める必要がある。

５．地元関係機関からは、本事業を通じ地域経済の振興が図られたことにより、かんがい整備を望む周辺農地において新たな水需要が生じているという意

見が増え、今後地下ダムの活用を含めた地域用水の確保について検討する必要がある。

以上でございます。技術検討委員会の意見としてはこれで終わらせていただきます。それでは進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

■司会　吉永委員長ありがとうございました。また、各委員の皆さま方におかれましても、３回にわたりまして技術検討会の方にご協力いただきましてありがとうございました。議事次第の最後に、事務局から今後のスケジュールを説明します。

■事務局　事業評価技術検討会は今回で最後となります。本日とりまとめていただきました評価書の意見等につきましては、8 月 31 日をもって農林水産本省及び沖縄総合事務局のホームページ上で公表されることとなってございます。あわせて関係機関の皆さまには文書をもってお知らせしたいと思います。また、発表されましたら委員の皆様にもご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

■司会　では、委員の皆様におかれましてはとりまとめ、ありがとうございました。それでは、これをもちまして第３回事業評価技術検討会を終了させていただきます。ありがとうございました。